

次はあなたの番  
かもしれない

高校生の身近に潜む  
消費者トラブル

制作 奈良教育大学家庭科教育専修  
企画 奈良県消費生活センター

# はじめに

皆さんは普段**インターネット**をどれくらい使いますか？便利なものの裏には**リスク**がたくさんあります。

身近にひそむ、若者に多い**消費者トラブル**についての知識を深め、未然に防げるようにこのリーフレットと一緒に学んでいきましょう！



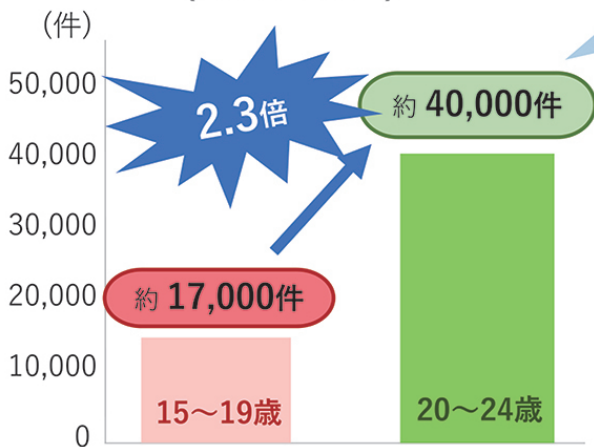
どうど！奈良教育大学家庭科教育専修2回生です！  
身の周りにはたくさんの危険が潜んでいます。  
知らないうちにトラブルに巻き込まれないようこの冊子を読んで  
消費者トラブルを身近なこととして  
捉えてくれると嬉しいです！

僕は案内人のねこだよ



# 2022年4月1日から成年年齢は18歳！ 大人の仲間入り！

## 消費生活センターへの相談件数 (2019年全国)



20代になると相談が増える。これは、成人して自由に契約できるようになるが、知識経験が十分でないため消費者被害にあってしまうから。

若者をターゲットにする悪質業者もいる。成年年齢が引き下げられると、18歳から消費者被害が増えるかもしれないよ！



悪質業者が狙っているよ！ (出典:令和2年版消費者白書p27より)



### 未成年者取消し

2022年4月1日～18歳で大人の仲間入り！

未成年者が保護者の同意なく契約した場合は「**未成年者取消し**」(民法5条)により契約取消しができ、消費者被害を抑止する働きを果たしている。成年年齢が引下げられると18歳からこの制度は使えなくなるよ！

## もくじ

定期購入の事例……………	3	もうけ話の事例……………	8
ワンクリック請求の事例…	4	闇バイトの事例……………	9
転売チケットの事例…………	5	クーリング・オフ制度…	10
オンラインゲームの事例…	6	消費生活センター…………	10
マルチ商法の事例……………	7	消費者カチェック…………	11



# インターネット通販、 定期購入になってない？



1回だけの購入と思っていたのに  
実際は定期購入契約になっていた！  
解約したいけどできない！

- ・解約方法が電話のみやメッセージアプリのみなど限定されている！
- ・解約画面に入力しても送信できず解約を受け付けない！
- ・解約期間が限定されている！等

## 被害にあわないために…

- ・慎重に**条件の確認**と**記録**をする！
- ・購入を焦らせたり安すぎたりする商品には**注意**する！

## もしトラブルにあったら…

- ・曜日や時間を変えて事業者につながるまで電話やメールをする
- ・連絡した記録を残す
- ・消費生活センターに相談する

